

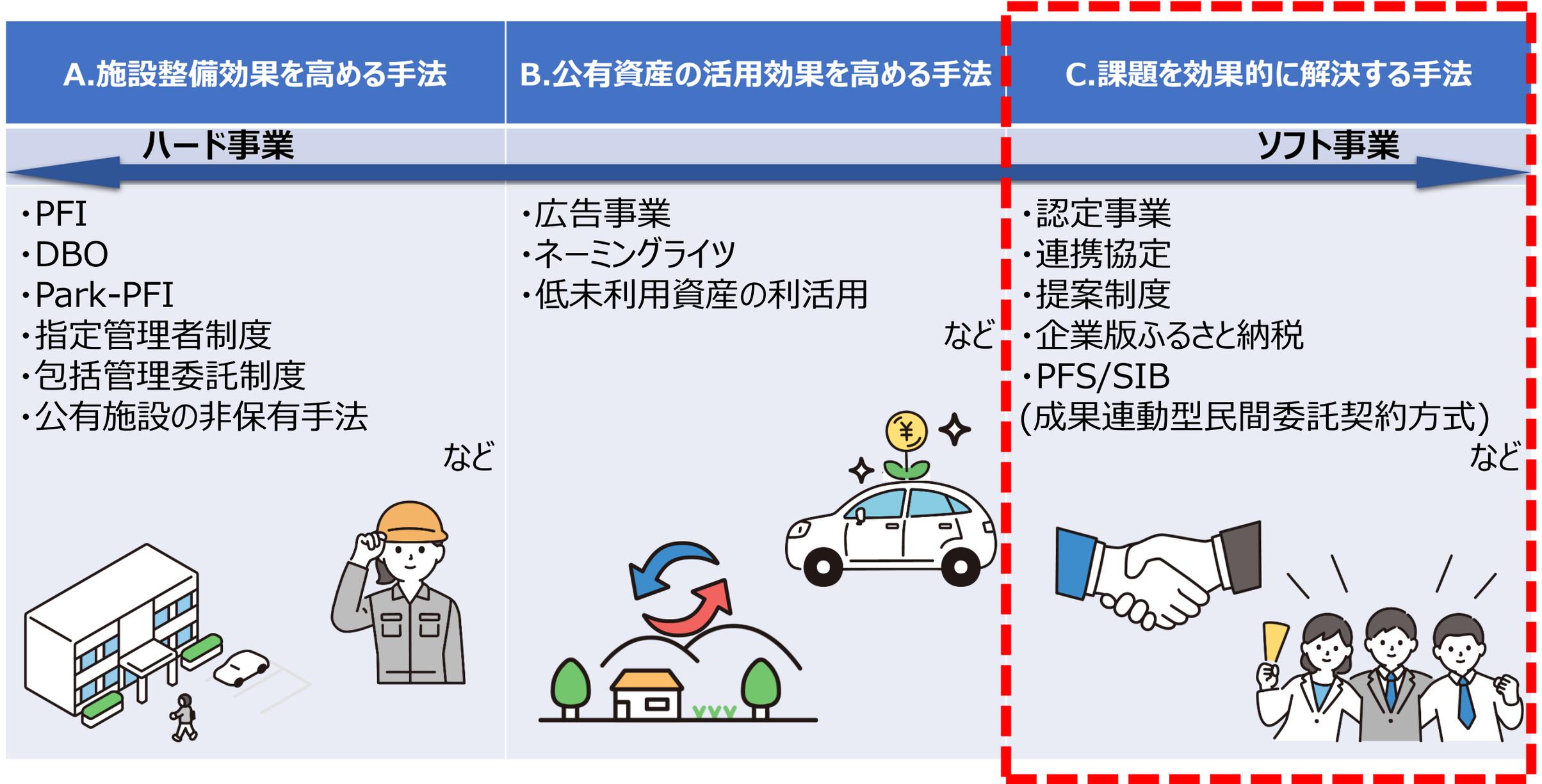
# 本市における民間事業者・大学・市民活動団体等との 協働事業の概要について

- 1 官民連携の手法 ..... 2
- 2 長崎市官民連携総合窓口の概要 ..... 7
- 3 官民連携手法の導入による効果..... 13
- 4 令和7年度における民間企業等と接する取組み..... 14

企画政策部・総務部・市民生活部

令和7年6月

# 1 官民連携の手法



## C.課題を効果的に解決する手法一覧

名称		概要
活動の支援、協力関係の構築	①認定事業	地域課題の解決や地域活性化を図るための事業を自治体が認定し、事業実施を後押しする手法
	②補助金等	国や自治体の政策目標を達成するための事業者の取組みをサポートするために資金の一部を給付する手法
	③事業協力（連携協定など）	連携協定を締結するなど、市民サービス向上や地域活性化等に向け、相互に連携し、取組みを進める手法
	④提案制度	民間等の独自のアイデア・創意工夫を生かしつつ行政課題等の解決に資する提案を受け付け、行政と民間等が互いに対話を進めながら、新たな事業機会の創出と課題解決に取り組む手法
⑤資金調達	企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど	事業推進に必要な財源を民間から調達する手法
⑥特区・規制緩和		地域を限定して各種規制に関する特例措置を行い、先駆的・実証的な取組みを促進する手法
⑦PFS/SIB（成果連動型民間委託方式）		国または地方公共団体等が、民間事業者等に委託等をする際に、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法

# (1) 認定事業

## 概要

地域課題の解決や地域活性化を図るための事業を自治体が認定し、事業実施を後押しする手法

## (本市の事例)

- 長崎市まちぶらプロジェクト認定制度 (H25.7開始)
- 長崎市製品・技術「優れモノ」認証制度 (H26.8開始)
- 長崎創生プロジェクト事業認定制度 (H28.7開始)
- 長崎市住みよかプロジェクト協力認定制度 (R3.3開始)
- 長崎市「平和の文化」事業認定制度 (R3.5開始)
- さしみシティプロジェクト認定制度 (R3.8開始)
- ながさき型地域貢献企業等認定制度 (R6.5開始)

## 効果

- 地域貢献の社会的な評価の付与
- 市HPや各種広報媒体での情報発信
- 埋もれた取組みの顕在化により、官民一体となった新たな取組みの誘発
- まち全体の機運醸成 など

## 課題

- 認定から年数がたち、認定事業者とのつながりが希薄になり、それぞれの活動の把握が困難な部分がある
- 認定後のプロジェクトの動きやその周知活動などが鈍化している など

## (2) 事業協力（連携協定など）

### 概要

連携協定を締結するなど、市民サービス向上や地域活性化等に向け、相互に連携し、取組みを進める手法

### (連携協定の締結状況)

<p><b>連携協定</b> 特定の事業分野における連携協定</p>	<p>民間：102件 大学等：22件 (令和7年3月現在)</p>
<p><b>包括連携協定</b> 福祉・環境・防災・まちづくりなど、複数の事業分野における連携協定</p>	<p>民間：14件 大学等：8件 (令和7年5月現在)</p>

### 効果

- ・事業者等が有する強みと長崎市の個性を生かした相乗効果の創出
- ・地域課題の解決や、新しいビジネスモデル、社会活動等の創出

### (本市事例)

#### テクノバながさき



長崎大学と共同研究で、最新のテクノロジーに触れる場を提供しており、令和6年度はソフトバンク(株)ほか7企業と連携し、デジタル機器体験やプログラミング、3Dプリンタによる立体物製作などに触れる場を提供した。

### 課題

- ・協定締結からの年数経過に伴う相手方とのつながりの希薄化
- ・協定締結にまで至らない事業協力についてはすべてを把握するのが難しい

# (3) 提案制度 (提案型協働事業)

概要	多様化する地域や社会の課題に対し、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政が「協働」で課題解決に取り組む手法
----	---

(実績)

(令和6年度実施事業)

件数	<p>平成21年度事業開始からの累計件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民提案型：28件 市民活動団体等が課題を提示し、その課題を解決する企画を自ら提案</li> <li>● 行政提案型：11件 行政が課題を提示し、その課題を解決する企画を市民活動団体等が提案</li> </ul>
----	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の専門性と行政の強みを活かした効果的な課題解決につながる</li> <li>・社会的信頼につながり市民活動団体の活動が活性化</li> </ul>
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の人材確保が難しい</li> <li>・安定的・継続的事業展開が難しい</li> </ul>
----	--

市民提案型	行政提案型
医療系国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業	ナガサキのサカナ魅力再発見事業
ニュースタ長崎×スポーツ振興課	(一社)トムテのおもちゃ箱×水産振興課
	
スポーツ競技の現場にトレーナーを配置し、医療資格者がケガ対応や予防を担い、安全な競技環境を整備。また、セミナーも開催し知識や運動能力の向上を図る。	小学生向けに長崎の魚をテーマとしたカードゲームのワークショップを実施し、長崎の水産業への理解を深め、地元の魅力を再認識し子どもたちのシビックプライドを育む。

## 2 長崎市官民連携総合窓口の概要

(令和7年6月定例会総務委員会資料抜粋)

### (1) 民間事業者から提案を受ける際の課題

#### (民間事業者から市へ連携の提案をするとき)

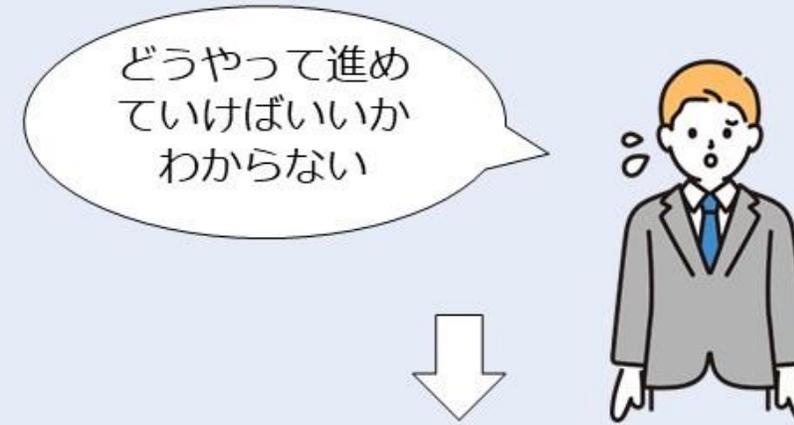
- どこに提案を持ち込めばよいのかが分かりにくい  
(適切な窓口が不明確、担当課が複数化にまたがる)



有用な提案が行政に届かず、地域課題の解決につながるチャンスが失われている。

#### (提案を担当課のみで受け入れるとき)

- 提案を受け入れる体制が整っていないケースがある。
- 提案を実現するために必要な分野に関する知見やノウハウが不足していることもある。



せっかくの提案が具体化されずに立ち消えてしまう。

## (2) 長崎市官民連携総合窓口の設置

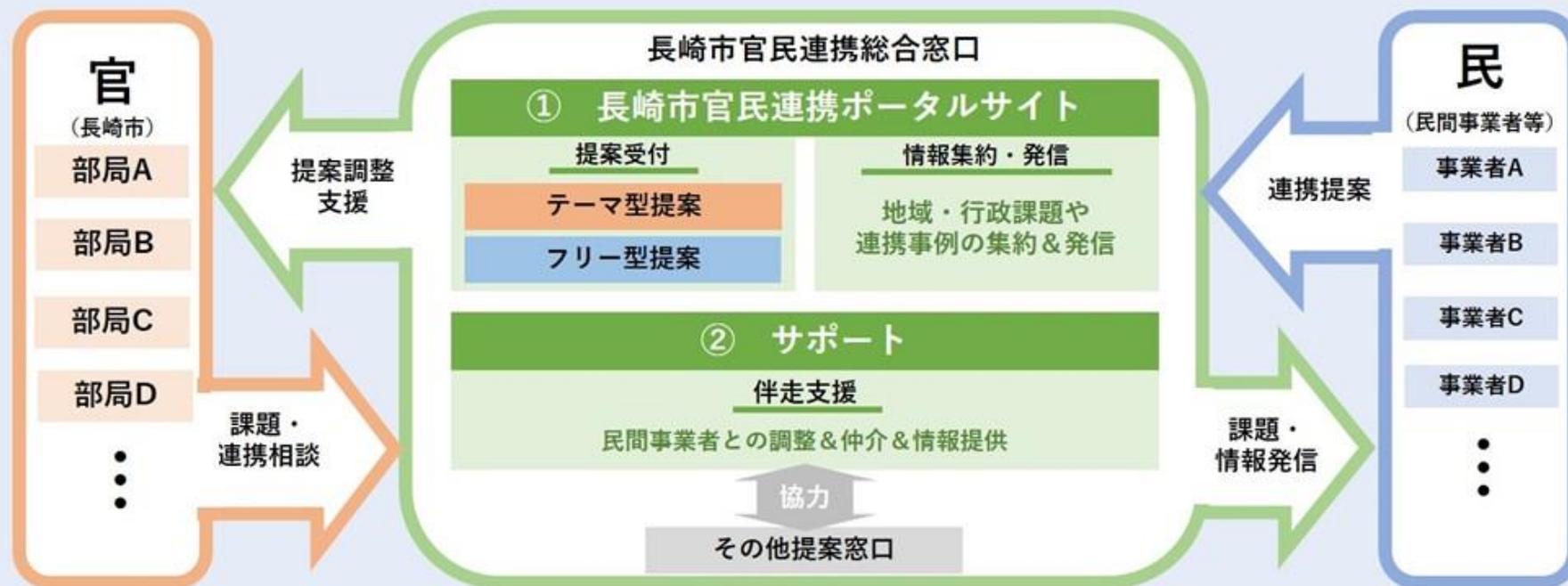
民間事業者からの提案を受け入れる際の課題を解決し、ハード・ソフト両面から全庁的な官民連携を推進する総合窓口を官民連携推進室に設置する。(令和7年7月予定)

### ①長崎市官民連携ポータルサイトの開設

長崎市ホームページ上に、本市の課題解決につながる提案の受付窓口、官民連携事例及び官民連携に係る制度等の各種情報を集約・発信する機能を持つポータルサイトを開設し、提案窓口の一元化、官民連携事業に係る情報発信を図る。

### ②提案の実現に向けたサポート

提案の受付や提案内容の確認をし、内容に応じた担当所属との意見交換などを調整し、提案者と担当事業課とが提案の実現に向け円滑に進められるよう伴走支援を行う。各所属で官民連携のノウハウを蓄積することで、将来的には各所属が積極的に官民連携事業を推進できるような体制を整えることを目指す。



## (3) 長崎市官民連携ポータルサイト

### ① 24時間・オンラインでの提案受付

- ・電子申請サービスを利用して、提案の申請をいつでもどこでも行うことができるようにする。

### ② 官民連携事例の集約・発信

- ・民間事業者等との連携事例を集約し、掲載する。  
(随時更新)

### ③ 官民連携に係る制度等の集約・発信

- ・官民連携に係る制度等を一覧にし、リンク集にまとめ掲載する。



①

## 〈イメージ〉

### 官民連携提案制度

令和7年7月に、長崎市官民連携総合窓口を開設しました。  
官民連携に迅速かつ的確に取り組むため、ワンストップ窓口を設置し、民間事業者(法人格を有する事業者又は個人事業主)の皆さまとの丁寧な対話を通して連携を検討していきます。

◆ご提案フロー図



[テーマ型提案はこちら](#)

[フリー型提案はこちら](#)

※提案状況により、予告なく募集を中止することがありますので、予めご了承ください。

## (3) 長崎市官民連携ポータルサイト

### 〈イメージ〉

②

#### 主な官民連携事例紹介

官民連携による取組事例を紹介します。



ピースウォーク



プログラミング教室in浜んまり

[実施事例一覧はこちら](#)

③

#### リンク集



包括連携協定



企業版  
ふるさと納税



広告  
ネーミングライツ



認定制度



PPP/PFI



サウンディング  
調査



指定管理者制度



オープンデータ



補助金等



市民協働



“絆”特区

<外部リンク>

## (4) 提案受付手法・受付フロー

### テーマ型提案

長崎市が課題（行政課題・地域課題）を示し、課題に対する効果的な解決策を民間事業者から提案いただく制度  
→課題解決の可能性を探る

### フリー型提案

行政課題・地域課題の解決につながる解決策を、民間の自由な発想で提案いただく制度  
→事業担当課のニーズを踏まえ連携の可能性を探る

STEP1

事業提案の受付け

- ・テーマ型提案
- ・フリー型提案

STEP2

提案内容の確認・精査

検討終了・不採用の可能性あり

STEP3

提案に対し意見交換

STEP4

提案実施検討

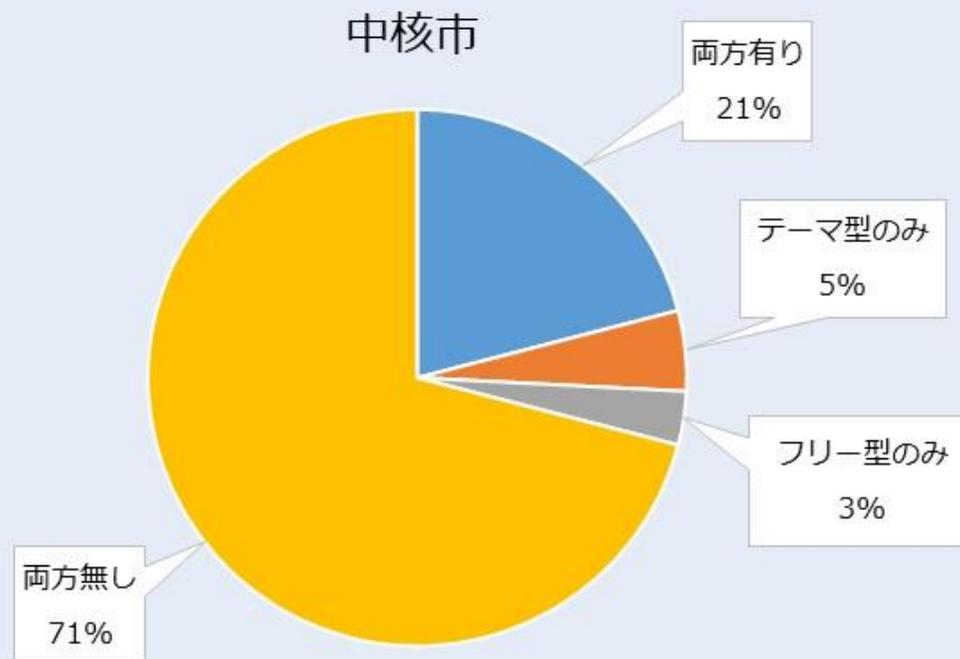
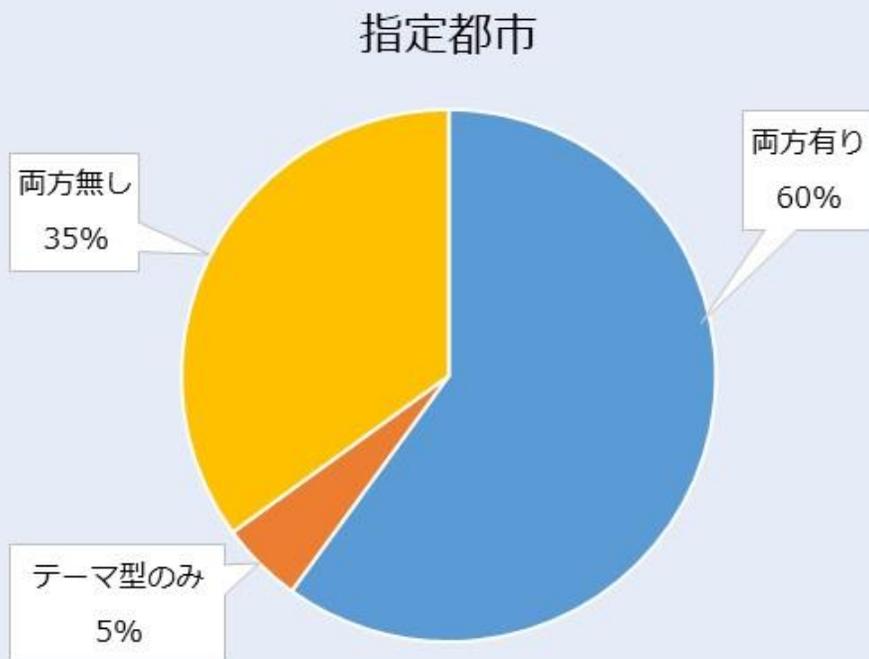
STEP5

提案の実現

## (5) 他都市の事業提案窓口の開設状況

各都市ホームページ調べ (2024.12)

	両方 (テーマ型・フリー型) 有り	テーマ型のみ	フリー型のみ	両方無し
指定都市 (20市)	12市	1市	0市	7市
中核市 (62市)	13市	3市	2市	44市
合計 (82市)	25市	4市	2市	51市



### 3 官民連携手法の導入による効果

		長崎市立図書館	長崎みなとメディカルセンター	出島メッセ長崎	北部学校給食センター	西工場
事業手法		PFI (BTO)	PFI (BTO)	PFI (BTO)	PFI (BTO)	DBO
事業期間		H17.6～R4.12	H22.12～R13.3	H30.9～R23.10	R2.3～R18.7	H25.8～R13.9
維持管理・運営期間		15年間 (H19.10～R4.12)	18年間 (H25.4～R13.3)	20年間 (R3.11～R23.10)	14年7か月 (R4.1～R18.7)	15年間 (H28.10～R13.9)
VFM※	特定事業選定時	12.2%	約18%	約5.1%	約20.4%	7.4%
	事業者決定時	約25%	約45%	約2.7%	約24.8%	—
	事業終了時	約26%				
官民連携手法導入による効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用しやすさ及び機能の向上並びに利用者ニーズに迅速に対応した良質な図書館サービスの提供。</li> <li>〈開館時間実績〉 市直営：午前9時～午後5時 導入後：午前10時～午後8時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期契約により限られた予算内でより良い病院整備運営事業の実現。</li> <li>長期包括契約に基づく施設維持管理業務により安定した経営基盤構築への寄与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共性が高いMICE事業とホテル等の民間収益事業を一体的に計画することを義務付けることによる、複合施設としての賑わいと経済活性化を生み出す相乗効果の創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民のパートナーシップによる調理・衛生管理体制での充実した給食サービスの向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業に係るリスクを市と民間事業者が適正に分担することによる事業の安定性の向上。</li> <li>設計・施工及び運営を一体的に行うことによる事業の効率化及び施設運営における公共サービスの向上。</li> </ul>
官民連携手法導入による課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>長期契約であったため、技術革新や事業環境の変化への柔軟な対応が難しかった。(電子図書館は長崎市が運用した)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の全体像を把握するのに時間がかかり、対応できる職員が限られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業契約に規定のない懸案が発生した場合には、市とPFI事業者との間での調整に時間を要する場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、サービスの対価改定に伴う事務が生じる。</li> <li>想定より食数が大きく下回った場合、事業内容と運営体制の見直しが生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来方式と比べ、より安定的なプラント運営が可能だが、市職員の技術の継承が難しい。</li> </ul>

※Value for Money：従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

# 4 令和7年度における民間企業等と接する取組み

## (1) 民間企業への派遣

<b>目的</b>	民間企業との交流を通じて、幅広い経験と多角的な視野を養い、複雑化・高度化していく行政課題の解決や、職員のキャリア開発につなげる
-----------	---

項目		概要
派遣先	名称	株式会社ジチタイワークス（勤務地：福岡県福岡市）
	概要	自治体職員向けメディアの制作、自治体と民間企業をつなぐ協働支援プラットフォームの運営等を通じ、官民連携を支援し行政サービス等の向上に貢献する事業を展開する企業
派遣期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）※1年間	
派遣人数	1人	
内容	行政マガジン（ジチタイワークス）や関連ツールの企画編集・制作業務などに従事し、全国自治体などへの取材活動を通して多様な事例・働き方を学ぶとともに、自治体での広報業務に役立つマガジン編集ノウハウ、民間ならではのスピーディな仕事の進め方や働き方（部署を超えた横連携等）などを学ぶ	
期待される効果	①民間企業ならではの働き方を学習し、行政運営にフィードバック ②全国の先進事例・改善事例に触れ、より知見を広めることで、市の政策形成等に活用 ③公務員の仕事の重要性、やりがいの再認識により、職員の意識の向上 など	

## (2) 民間企業等と接する研修

**目的** 地方公共団体で働く若手職員（25歳～40歳）向けの短期インターンシップを通じて、幅広い経験と多角的な視野を養い、複雑化・高度化していく行政課題の解決や、職員のキャリア開発につなげる

項目	概要
派遣先	一般財団法人地域活性化センター「キャリア開発塾」
派遣期間(予定)	令和7年6月30日(月)～7月4日(金)、令和7年10月20日(月)～10月24日(金)、令和8年1月19日(月)～1月23日(金) ※5日間のプログラムを年間3回実施
派遣人数(予定)	3人(各期間1人)
内容	地域活性化センターへの短期派遣のプログラムのなかで民間企業を訪問し、講義の受講やワークを行う。 令和7年度視察予定：株式会社イトーキ、株式会社博報堂 など
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>①最先端の働き方やオフィス改革を進める民間企業などの現地視察を通じて、最新のビジネス環境や考え方を体験</li><li>②講義や実践的なワークショップを通じて、地域や組織の創造性向上に役立つ手法を学び、行政と民間団体の連携における行政の役割を深く理解</li><li>③実践者や多様な関係者との交流を通じて、新たな視点を獲得</li></ul>



### (3) 外部人材の活用

**目的** 「地域活性化起業人制度（総務省）」により民間企業に在籍する社員の派遣を受け入れ、その専門的なノウハウを活用し、各所属が直面する行政課題の解決を図るとともに、外部人材との協働を通じて、職員の多角的な視野を養う。

項目		業務内容	協定企業等（人数）	配置所属など
活用内容	ワーケーション受入の促進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事前視察受け入れ時の対応</li> <li>官民連携による持続可能な受け入れの仕組みづくりの検討 など</li> </ul>	日本航空株式会社〔航空運輸業〕（1名）	長崎創生推進室〔企業派遣型〕（常駐での従事）
	企業支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場企業の新規事業創出をはじめとした総合的な経営改善に向けた伴走支援</li> <li>新規事業創出分野における仕組みづくりの構築支援 など</li> </ul>	株式会社シーエーシー〔情報通信業〕（1名）	新産業推進課〔企業派遣型〕（月の半分以上の従事）
	キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア相談体制の構築</li> <li>キャリア形成研修・面談の実施</li> <li>キャリアビジョンシート作成支援 など</li> </ul>	株式会社Plan-B 公務人材研修センター〔キャリアコンサルタント〕（1名）	人事課〔副業型〕（月20時間程度の従事）
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>①各所属が直面する行政課題の解決</li> <li>②外部人材との交流・協業による内部人材育成</li> </ul>		

きぎょうじん  
地域活性化起業人制度とは

企業派遣型（H26～）・副業型（R6～）

- 三大都市圏<sup>※1</sup>に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6か月から3年）派遣  
※副業型は社員個人と自治体が契約を結び、自治体の業務に従事
- 地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る
- 地方自治体が負担する派遣期間中の社員の給与等に係る経費<sup>※2</sup>については、国により支援 上限額 年間560万円<sup>※4</sup>/人等

※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※2 派遣期間中の社員の給与等に係る経費については、企業と自治体の協定により決定することとなります。



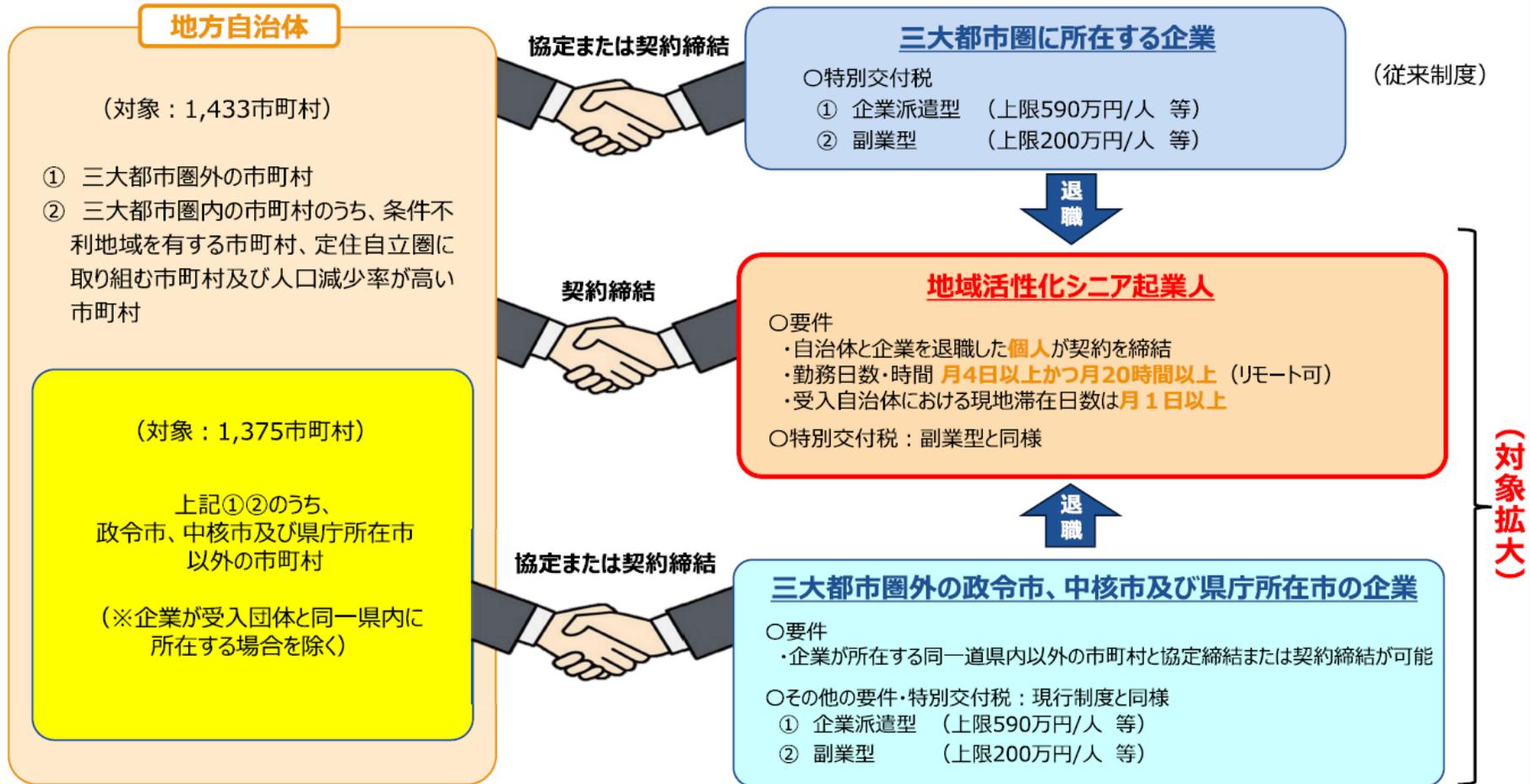
派遣対象者 三大都市圏に所在する企業の社員  
※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入自治体 ① 3大都市圏外の市町村  
② 3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取組む市町村及び人口減少率が高い市町村 } 1,432市町村

※4 令和7年度から590万円に増額

## 地域活性化シニア起業人の創設等 (R7.4~)

- 都市部の企業で活躍した、主にシニア層を対象とする「**地域活性化シニア起業人**」をR7.4から創設
- また、**三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市**に所在する企業の社員等も（受入自治体と派遣元企業が同一道県内に所在しない場合に限る）も対象に追加



# 参考：PFS/SIB（成果連動型民間委託契約方式）

<b>概要</b>	国または地方公共団体等が、民間事業者等に委託等をする際に、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法
-----------	---

PFS	SIB	
<p>公共（委託者）</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果の評価</li> <li>・成果連動払い</li> </ul> <p>受託事業者</p>	<p>公共（委託者）</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果の評価</li> <li>・成果連動払い</li> </ul> <p>受託事業者</p> <p>↑ 資金提供</p> <p>↓ 成果払いに応じた報酬等</p> <p>資金提供者</p>	<p><b>特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標の改善のため、民間事業者のノウハウを活用するため、民間事業者に一定の裁量がある</li> <li>・ 民間事業者の事業活動により、どれだけ成果指標値が改善したかを評価する</li> <li>・ 成果指標値の改善状況に対し支払額が連動する</li> </ul>
		<p><b>国内事例</b></p> <p>令和6年度末時点323件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護分野126件（高齢者社会参加促進事業など）</li> <li>・ 医療・健康分野114件（がん検診受診率向上事業など）</li> </ul>